

第39回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成22年6月21日(月) 10:30～
場所 事務局会議室(5階)
出席者 相良学長、櫻井理事(総務担当)、深見理事(教育担当)、小槻理事(研究担当)、渡邊理事(財務担当)、曳地副学長、吉倉副学長、菅沼副学長、本家副学長、小澤人文学部長、遠藤教育学部長、逸見理学部長、脇口医学部長、川合農学部長、尾原大学院看護学専攻長、奥田大学院黒潮圏総合科学専攻長、吉尾人文社会科学系長、川村自然科学系長、橋本医学系長、上田総合科学系長、辻田共通教育主管、岩崎センター連絡調整会議議長、杉浦医学部附属病院長、中森評議員、内田評議員、大坪評議員、椛評議員、八木評議員
陪席 益田監事、大崎監事

[配付資料]

- 資料 1-1 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(案)
1-2 平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書(資料編)(案)
1-3 平成20、21年度中期目標の達成状況報告書(案)
1-4 現況分析における顕著な変化についての説明書(案)
1-5 学部・研究科等の研究業績(案)
資料 2-1 高知大学学則の一部を改正する規則(案)
2-2 高知大学学則の一部を改正する規則新旧対照表(案)
2-3 国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則
資料 3 平成21年度学部卒業者・大学院修了者就職等進路状況表

議事に先立ち、第38回教育研究評議会議事要録(案)の確認が行われ、異議なく承認された。

[議題]

1. 平成21事業年度評価及び第1期中期目標期間評価について

櫻井理事から、資料1-1～1-5に基づき、平成21事業年度評価及び第1期中期目標期間評価について、現況分析における顕著な変化等について、更に精査を行うとともに学内からの意見を6月25日まで伺う旨の説明が行われ、役員会の議を経て国立大学法人評価委員会へ提出することが、承認された。

2. 高知大学学則の一部を改正する規則(案)について

深見理事から、資料2-1～2-3に基づき、高知大学学則の一部改正について、本学大学院修士課程を修了し、引き続き大学院博士課程へ進学を希望する学生に係る検定料及び入学料を免除する旨及び条項の整理を行うものである説明が行われ、承認された。

3. 平成 21 年度学部卒業者・大学院修了者就職等進路状況について

深見理事から、資料 3 に基づき、平成 21 年度学部卒業者・大学院修了者就職等進路状況について報告が行われた。

4. その他

- ・学長から、前回(第 38 回)教育研究評議会において報告が行われた各大学のオープンキャンパスの相互活用の検討状況について報告が行われた後、学務部長より追加説明が行われた。

以 上